

# 第2回豊能維持管理基地整備検討会議だより

## 1. 第2回豊能維持管理基地整備検討会議の開催

- 開催日時 令和元年 10月3日(木) 15:00~16:30
- 開催場所 豊能町役場2階大会議室
- 出席者 座長 濱田学昭(元和歌山大学教授)  
委員 西浦 寛(木代自治会会長)  
委員 藤高治生(希望ヶ丘自治会崩落跡地利用検討委員会会長)  
委員 塩川恒敏(豊能町町長)  
委員 圓岡昭広(箕面市消防本部豊能消防署署長)  
委員 小池重一(大阪府池田土木事務所所長)
- 次第 1. 第1回豊能維持管理基地整備検討会議だよりの発行について  
2. 維持管理基地の整備の方向性について

## 2. 討議1(豊能維持管理基地整備検討会議だよりの発行について)

### 【事務局説明】

○本会議の議事概要について、住民の皆様にご報告をするため、「維持管理基地検討会議だより」を発行し、木代と希望ヶ丘両自治会様で住民の皆様にご覧するとともに、大阪府池田土木事務所ホームページにも掲載することについて委員全員同意。

## 3. 討議2(維持管理基地の整備の方向性について)

### 【事務局説明】

○基地に必要な機能として、大きく『保管機能』『作業』『一時仮置機能』の3つに分け、地域の防災機能と合わせて必要な面積や使用頻度を以下の表の様に考えています。

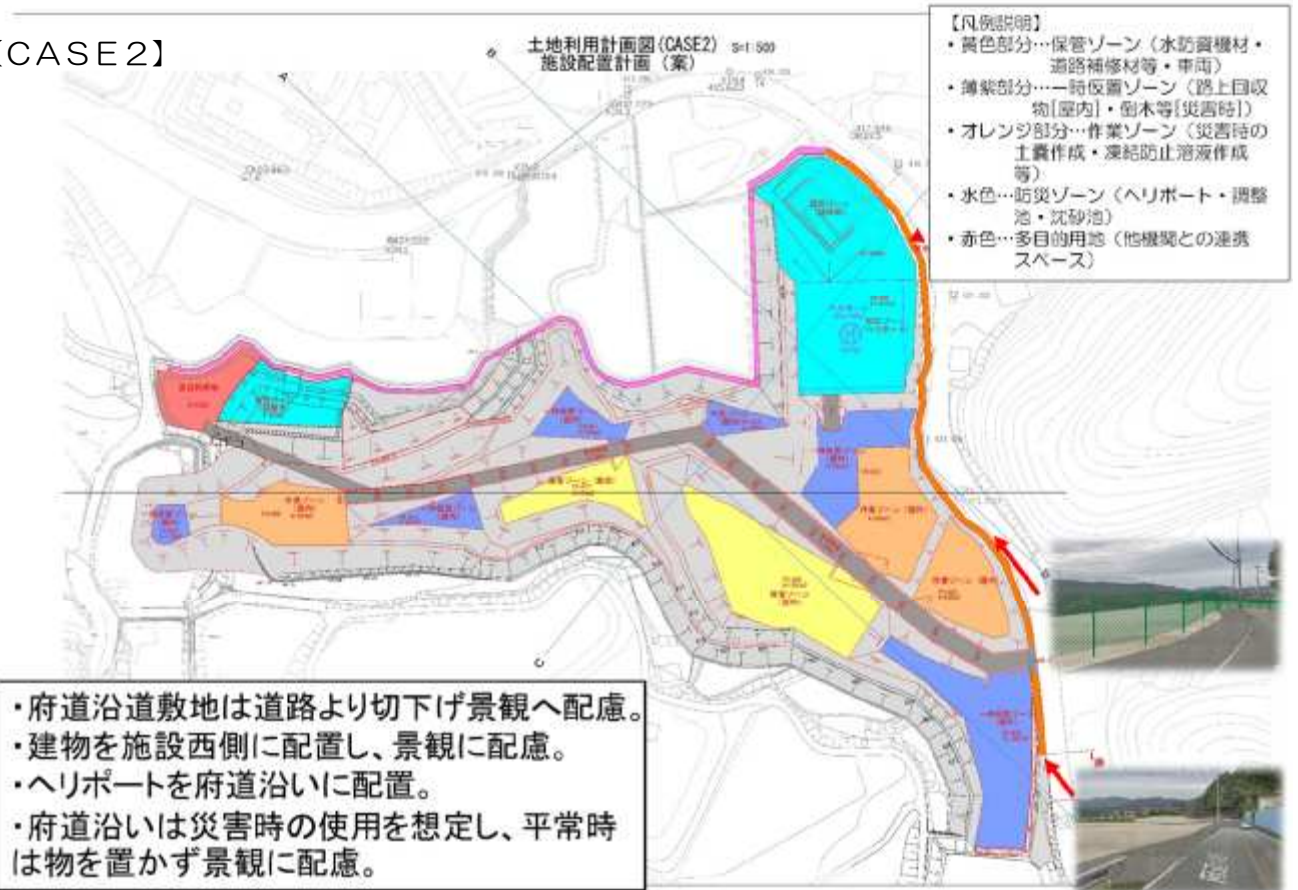
機能種別	適用例		最小面積	使用頻度
保管機能	屋内	水防資機材・道路補修資材 等	500	月1回程度
	車庫	除雪車他	500	冬季のみ及び月1回程度
	小計		1,000	
作業ゾーン	屋内	凍結防止剤・土嚢・大型土嚢等	500	常設
	屋外	砕石・栗石等で大型土嚢等作成	1,000	災害時等
	小計		1,500	
一時仮置機能	屋内	路上回収物等	1,000	週1回程度
	屋外	倒木等	1,500	災害時等
	小計		2,500	
作業用通路面積 ㎡			1,500	
基地としての面積 合計			6,500	
防災機能	屋外	沈砂池・調整池	2,000	
	屋外	ヘリポート	1,000	
	小計		3,000	

○配置イメージとして、2案提示

【CASE 1】



【CASE 2】



## ①各委員意見

### ●【塩川委員】（豊能町町長）

- 何度も府道を往復し、一番眺望がきれいな場所はどこかを検証した結果、ちょうど崩落した跡地から見える山並みやそこで見える夕日、このような景観の復活を目指し、眺望を重視すべきと考えている。
- 眺望エリアとして、ケース2のヘリポート付近一帯程度であれば豊能町で管理可能、ここに環境に配慮した景観ゾーンを造ればと考えている。
- 傾斜部にたんぽぽや芝桜を植え、ヘリポート部分は景観に配慮したカラーリングにする等を行えば、多目的に利用でき、ほっとできる場所ができるのではないかと考えている。

### ●【藤高委員】（希望ヶ丘自治会崩落跡地利用検討委員会会長）

- 自治会作成の資料に基づき以下の通り説明。
  - (1)第一に環境に配慮し景観の重視のため、道路面より盛土を低くすることを求めているので、再検討を求める。
  - (2)豊能町入り口部に廃材等の保管ゾーンの配置は受け入れられない。
  - (3)府道沿いは防災ゾーン、ヘリポート、多目的用地に。
  - (4)保管・作業ゾーンを府道沿いに設けず、多目的用地に。
  - (5)地盤を府道面より低くと訴えてきたが、低くすることにより、奥に建てられる倉庫等が丸見えでは景観に配慮した状態とはほど遠い。3段盛土を1段程度にすれば圧迫感は少ない。
  - (6)盛土を移さなくても下り斜面等、道路と並行な状態にすれば圧迫感ないグリーンの斜面が見えるようにできるのでは。
  - (7)外周里道が、散策には遠い場所で利用できない。府道の歩道延長ができないのであれば、迂回する里道を大阪府と豊能町で検討してほしい。
  - (8)多目的用地内にウォーキングロード設置を求める。
  - (9)その他希望事項
    - ・フェンスは多目的用地の外側に。
    - ・敷地内道路の両側に桜を植え、敷地内入り口外側にもみじを植えてほしい。
    - ・水路に水溜りを数か所設置してほしい。草花の水やりや、道具の掃除などのために。

### ●【西浦委員】（木代自治会会長）

- 木代としては、防災が一番重要である。現状植林がなく、保水能力がないのではないかと。
- 景観については異存はないが、その管理は誰がやるのか。豊能町がするのか希望ヶ丘の自治会がするのか。大阪府も出来ないでしょう。自らが管理できる範囲で議論しないと話が前に進まない。
- 維持管理について、職員を常駐させてほしい。
- 不法侵入のことを考えれば、今すぐにでも基地用地を囲うフェンスは必要。

### ●【小池委員】（大阪府池田土木事務所所長）

- 希望ヶ丘自治会からの要望について。
  - (1)は、この土地でしか味わえない景観に対して配慮すべきと理解。そのため、府道沿いを平地にし、府道からの遠景の眺望を確保する「ケース2」において対応。

(2)は常時碎石の山や土嚢を置くのではなく、災害時に作業するゾーンと認識願いたい。災害時も使用不可となると、府民の生命財産を預かる我々としては災害時における活動が制限されるため。ご理解いただきたい。

(3)について、まず多目的用地については、災害時には他機関連携に必要なスペースと考えている。平常時利用について、日常管理者が存すれば開放することは可能。地域として使い方をお示しいただければ検討は可能。

(4)については(2)と同様。

(5)はケース2でお示した景観に合致している。

(6)については、この基地は30mの高低差があり、段々と府道に向け地盤を下げる土地利用を想定。

(7)の里道の迂回路については、今後豊能町との協議事項。

(8)はどこをどのように使うかという詳細の事項として今後の議論。

○次に木代自治会からの要望に関して、

- ・防災調整池については、技術基準に従って配置することを想定。
- ・敷地管理について、維持管理作業の基地であり、職員の常駐は難しい。

○昨今不法投棄が多く、維持管理を考えると、侵入防止の規制ラインをどこに置くのかという事も、この会で検討が必要。

●【圓岡委員】（箕面市消防本部豊能消防署署長）

○ヘリポートについては池田土木事務所と豊能町と調整したい。

## ②座長とりまとめ（濱田座長）

○ケース1は、倉庫や物置が見えないように府道沿いの法面で景観に配慮しているが、茨木から来て、希望ヶ丘の住宅地や山並みの稜線が見えない。ケース2は、基地を府道より低くしているため、茨木から帰ってきたときに、木立に囲まれた道を通って、少し走ると希望ヶ丘の屋根が見え、自分たちの住んでいる町に帰ってきたという感じがする。また、休憩場所が造ることができ、住民の憩いの場にもなる。

○基地は都市の裏方の施設で、使用頻度の予測がなかなか難しい。また、あくまで維持管理基地であるため、不法投棄等を防ぐ意味でもフェンスはしっかりと作らなければならない。

○今後ケース2を基本として検討していくことで合意が得られたと考える。

## 4. 次回について

○基地の美装化について。

○フェンス設置のあり方について。

○次回はおよそ2か月後を予定。

お問い合わせ先（事務局）

大阪府池田土木事務所維持保全課計画保全グループ

電話：072-752-4111（内線348）

担当：北窓・植田